第2編 農業集落排水事業

1. 農業集落排水事業の概要

四日市市の農業集落排水事業は、農業用用排水の水質保全、農業用用排水施設の機能維持又は農村の生活環境の改善を図り、併せて、公共用水域の保全に寄与するため、農業集落におけるし尿、生活雑排水などの汚水や汚泥を処理する施設、又は雨水を排水するための整備又は改築を行い、もって生産性の高い農業の実現と活力のある農村社会の形成及び循環型社会の構築に資することを目的として進めてきました。

2. 農業集落排水事業のあゆみ

昭	52.4	県地区農村基盤総合整備事業を県地区環境整備組合にて着手						
和	54.7	県地区浄化センターが運転開始						
	1. 4	小牧南地区を四日市市として農業集落排水事業にて着手						
	4. 4	狭間地区に着手						
	5. 4	小牧南地区浄化センターが運転開始						
	5. 11	県地区農村基盤総合整備事業の施設を帰属する。						
	6. 4	水沢野田地区、水沢東地区に着手						
	7. 3	県地区機能強化						
	7. 4	堂ヶ山地区に着手						
	8. 4	狭間地区浄化センターが運転開始						
	9.4	北小松地区に着手						
	10.4	水沢野田地区浄化センターが運転開始						
		水沢東地区浄化センターが運転開始						
平		鹿間地区に着手						
	11.4	堂ヶ山浄化センターが運転開始						
成	12.4	北小松地区浄化センターが運転開始						
		水沢中部地区に着手						
	13.4	鹿間地区浄化センターが運転開始						
	14.4	小西地区に着手						
	16.3	県地区機能強化						
	19.4	水沢中部地区浄化センターが運転開始						
		事務の所管は上下水道局へ変更						
	20.4	水沢東部地区に着手						
	20.6	小西地区浄化センターが運転開始						
	21.4	和無田地区に着手						
	27.4	水沢東部地区浄化センターが運転開始						
	27.9	和無田地区浄化センターが運転開始						
令和	3. 4	県地区を公共下水道に接続切替						

3. 普及状況

	処理可	能区域	水洗	水洗化率	
年度	戸数戸	人口(a) 人	戸数戸	人口(b) 人	(b)/(a) %
3	2, 172	5, 856	2,006	5, 466	93.3
4	2, 167	5, 757	2, 004	5, 379	93.4
5	2, 138	5, 620	1, 996	5, 299	94.3

[※]処理可能区域戸数は加入戸数

4. 集落排水施設使用料

使用料の額は、次の表に定める基本料金と人数割の合計額とします。

<税込>

区 分	使用料(1ヵ月につき)
基本料金	1戸当たり 2,200円
人 数 割	1人当たり 550円

5. 使用料調定額

(単位:円)

年度	調定額					
3	93, 883, 350					
4	93, 714, 310					
5	93, 330, 600					

6. 農業集落排水処理施設

名 称	所 在 地		処理能力 (m³/日)		処 理 方 式
小牧南地区浄化センター	小牧町3318-2	Н5	154	570	嫌気ろ床槽併用接触 ばっき方式
狭間地区浄化センター	西日野町1786-2	H7	65	240	嫌気ろ床槽併用接触 ばっき方式
水沢東地区浄化センター	水沢町5296-2	H10	154	570	連続流入間欠ばっき 方式
水沢野田地区浄化センター	水沢野田町1340-3	H10	73	270	連続流入間欠ばっき 方式
堂ケ山地区浄化センター	堂ケ山町2280-2	H11	152	560	連続流入間欠ばっき 方式
北小松地区浄化センター	北小松町168-1	H12	219	810	鉄溶液注入連続流入 間欠ばっき方式
鹿間地区浄化センター	鹿間町1857	H13	270	1,000	鉄溶液注入連続流入 間欠ばっき方式
水沢中部地区浄化センター	水沢町5043	H19	716	2,650	鉄溶液注入連続流入 間欠ばっき方式
小西地区浄化センター	小山町 7 5 6 3	H20	338	1,250	鉄溶液注入連続流入 間欠ばっき方式
水沢東部地区浄化センター	水沢町字足見川4781-2	H27	222	820	鉄溶液注入連続流入 間欠ばっき方式
和無田地区浄化センター	和無田町字南浦1520-2	H27	108	400	鉄溶液注入連続流入 間欠ばっき方式
	計		2,471	9,140	

7. 農業集落排水事業整備状況

令和5年度末現在

M	処理区域	集落数	計画戸数	計画人口	整備区域	事業費	実施期間	供用開始
No.			(戸)	(人)	(ha)	(百万円)		年月
1	県 (北野 <u>、黒</u> 田	 3 、江村町)	110	500	11.0	185 R3年 原	S52~S54 度に公共下 2	S54.7 K道へ切替
2	小牧南	1	142	570	14.0	432	H1∼H5	H5. 4
3	狭間	1	60	240	5.0	382	H4~H7	H7. 4
4	水沢野田	1	70	270	11.8	403	H6∼H9	H10. 4
5	水沢東	1	120	570	19.7	651	H6∼H9	H10. 4
6	堂ケ山	1	120	560	12.0	548	H7∼H10	H11. 4
7	北小松	1	194	810	14.1	562	H9∼H11	H12. 4
8	鹿間	1	280	1,000	26.0	784	H10~H12	H13. 4
9	水沢中部(宮妻、谷、	7 7 三本松、西	645 條、本、中谷、		113.6	1,773	H12~H18	H19. 4
10	小西 (小山、西山	2 一部 [東	313 名阪以東地区	· · ·	34.4	1,450	H14~H20	H20. 6
11	水沢東部(四ツ谷、茗	4 茶屋、西山	225 」一部[東名[820 反以西区域]	31.1 、桜町西一部	1,062	H20~H26	H27. 4
12	和無田	1	118	400	9.6	521	H21~H27	H27. 9
	12地区	24集落	2,397	9,640	302.3	8,753	_	_